第２回
吹田市立北千里児童センター指定管理者候補者選定委員会
吹田市北千里地区公民館指定管理者候補者選定委員会
吹田市立北千里図書館指定管理者候補者選定委員会　　議事要旨

１　開催日時
令和８年(2026 年)９月 28 日(月)午後２時から午後４時まで

２　開催場所
吹田市役所　高層棟３階　災害対策オペレーションルーム

３　会議次第
（１）指定管理者の選定方法の確認
（２）議題
ア　書類審査及びプレゼンテーション審査
イ　答申

４　出席委員
（１）瀬戸口　誠　　梅花女子大学　文化表現学部　教授
（学識経験者）
（２）北山　夕華　　大阪大学 人間科学研究科　教授
（学識経験者）
（３）山方　貴順　　千里金蘭大学　教育学部教育学科　講師
（学識経験者）
（４）岡本　智子　　吹田市 PTA 協議会　会計（令和８年６月の役員改選まで副会長）
（学校教育又は社会教育の関係者）
（５）窪田　良一　　近畿税理士会　吹田支部　税理士
（公認会計士、税理士その他会計に関し専門的知識又は経験を有する者）

５　欠席委員
なし

６　配付資料
・資料１　吹田市立北千里児童センター 吹田市北千里地区公民館 吹田市立北千里図書館（まちなかリビング北千里）指定管理者候補者選定委員会の概要
・資料２　吹田市立北千里児童センター 吹田市北千里地区公民館 吹田市立北千里図書館（まちなかリビング北千里）指定管理者選定基準における評価項目及び配点表
・資料３　吹田市立北千里児童センター 吹田市北千里地区公民館 吹田市立北千里図書館（まちなかリビング北千里）指定管理者選定基準における評価表

・資料４　吹田市立北千里児童センター 吹田市北千里地区公民館 吹田市立北千里図書館
指定管理者候補者選定委員会（第２回）タイムスケジュール

７　議事の概要

（１）開会

（２）出席確認及び配付資料の確認

（３）指定管理者候補者の選定方法の確認

＜事務局より指定管理者候補者の選定方法について説明＞

＜各委員からの御発言、質疑、意見交換＞

（４）プレゼンテーション審査

＜質疑応答＞

委　員　事業計画書の 14 ページ「学校へ行きづらい子どもの居場所として、平日午前中の学習室を『学校以外の居場所』として開放します。」について、すばらしい理念だと思います。後半に「学校などを通じて児童センターで過ごすという選択肢を知ってもらえるよう働きかけます。」とありますが、具体策などがあれば聞かせていただきたい。

応募者　学校以外の居場所、福祉面からの施設ということで、市から指導を受けて児童センターを運営しています。非常に多くの人数が来館しているというわけでもないので、学校との連携がポイントになると思っています。そこに力を入れていきたいと考えています。

応募者　追加で、図書館を運営させていただく立場からですと、図書館の利用については、どなたがいつ、どのような利用をされても　情報を外部に漏らすことはございません。
図書館のそういう位置づけを、多くの保護者の方や当事者の子供さんに知っていただくことで、学校に行きづらいと感じる子供たちの居場所の１つとして、児童センターの取組や、図書館の役割というのを、今後も広く広報していきたいと考えています。

委　員　25 ページの公民館に関する部分の「私たちが持つ強力な民間ネットワークを最大限に活用します。具体的には、地元大阪で深い信頼と豊富な地域イベント実績を誇る、社会インフラ大手のグループ企業と連携します。同社がプロデュースする企画を年に１本、文化祭の主要な集客コンテンツとして誘致・企画します。」について、具体的な名前も挙がった形でコンテンツ内のイメージが書かれていますが、案なのか、ある程度、動き出していることなのかをお聞かせいただきたい。
また、47 ページ（収支計画）の「報償費」の「事業講師謝礼」のところに、「開館 10 周年という重要な節目を迎える」とのことで、「大型企画を戦略的に配置」とありますが、具体的にどういうことか、また、この企画のために事業講師謝礼以外の支出としてどのようなことを想定しているかについて、聞かせていただきたい。

応募者　「社会インフラのグループ企業」について、関西で大きな社会インフラを担っているＣＳＲを

メインに担当している会社があります。今年度からまちなかリビング北千里でも、その企業に協力をいただき、年に１本、大きなイベントを公民館文化祭に併せて実施する形で計画しています。公民館は施設の特性上、地域の方が主体となるべきものだと思っていますが、今まで公民館にあまり足を運ばれなかった市民の方からすると、「ああいうイベントがあるのだったらちょっと顔を出してみようか」という、きっかけになるようなものには、ある程度ネームバリューがあるものが必要かなと思っており、この企業に協力をお願いしているところです。記載しているのは企業側でコンテンツを持っている事業になりますので、私たちが「これでお願いしたい」と依頼すれば、実施できます。

ただ、実際に来年度、再来年度と運営していく中で、市民の皆様、利用者の皆様がどういったことに一番アンテナを張っていただけるのかについては変わってくることもありますので、飽くまでイメージで提案をさせていただいておりますが、このレベルのクオリティというのは、確実に担保した上で実施したいと考えております。

収支計画のページについては、開館 10 周年ということで、令和 13 年度には少し大きなイベントを実施したい、例えば来館いただいた方にノベルティを配ったりなど、そういったことを是非やっていきたいと考えています。一過性の「この日のイベントに来たからノベルティをもらえた」ということではなく、例えば３期間に分けて行うことで、全部来てくれると１つのトートバッグが完成する、といったものを考えており、それに関して、令和 13 年度は消耗品費や委託費を多めにとっています。

委　員　22 ページ「『恩送りの循環』を生み出す一体管理運営」とあり、「恩送り」と、「『シチズンシップ（市民性)』の芽を育て」とあるが、この理念がどういったものか、「3 機能が溶け合う「地域のリビング」として、多世代の well-being とシチズンシップを育む」をもう少し分かりやすく説明してください。

応募者　公民館という施設の特性上、また、まちづくりというエリアマネジメントの考え方の上でも、1 回やっていただいた方たちにそのまま当事者になっていただくという部分があると思います。今までは、例えば図書館の読み聞かせのボランティアといった方々は、ある意味、少し聞こえが悪いのですが、廉価な労働力という部分がどうしてもあったと思うのですが、やはり、まちづくりをしっかりと継承していくという上では、市民の皆様に、ボランティア活動や講師をしていただくことで、自己実現の場になるという意識を持っていただくことが大事だと考えております。そういったところをしっかりとやっていくことで、例えば「この施設で、子供の頃に自分がこんなことがあって将来役に立ったから、自分が大人になったときに、子供にこれを是非やってあげたい」など、北千里で恩を受けたから、恩をその方に返すのではなく、次の世代にも送っていくという仕組みを作っていくということが、私たちの一番の目標だと思っております。なかなか難しいことだと思いますが、実際に、味噌作りのサークルなども含め、皆さん当事者という意識になっていただけているところが増えてきていますので、これを更に太く強いものにしていきたいと考えています。

応募者　追加でお答えさせていただきます。
北千里という土地柄、千里ニュータウンの創成期からお住まいの方も非常に多くいらっしゃいます。その一方で、今、新しいマンションが建ったり、若い子育て世代の方の流入が非常に多い地域となっています。以前からお住まいの方と新しい住民の方との交流を、まちなかリビングという場所で作るということが、私たちの大きな使命だと思っています。その中でも特に古くから公民館で活動されているシニアの方については、御自身の子育ての経験などを次の世代の方へ伝えるということで、「恩送り」という言葉を使って表現しています。新しい住民の方、以前からお住まいの方、それぞれの世代にわたる交流がこの場でつくれたら、私たちの使命の一つが果たせるのではないかと考えています。

委　員　７ページ「管理体制」の「開館時間中の『情報セキュリティ責任者』の常時配置」について、「夜間の公民館利用時など、どの時間帯であってもトラブルや現場の疑問に即座に対応できる体制を維持します。」とあるが、20 時以降の体制はどのように考えているのか、開館時間中ずっと情報セキュリティ責任者を配置することが可能なのかどうかお聞きしたい。

応募者　基本的に責任者は、統括責任者、副総括責任者、また、公民館業務、図書館業務、児童センター業務でも、副責任者、サブリーダーがいますので、この者たちにしっかりと情報セキュリティ責任者の育成、研修をしております。開館時間中は、どの機能（業務）の責任者であるかは問いませんが、必ずどの業務かのサブリーダー以上はいます。常に責任者が配置できるという形になっています。

委　員　「児童センターの運営理念」について、８ページに「子ども、保護者に対して『縦関係の指導』ではなく『斜めからの支援』を行う」とありますが、「斜めからの支援」とは具体的にどんなことを考えておられるのかということと、福祉施設としての側面を考えておられるということで、斜めからの支援の場として、アウトリーチできる場にもなってくるのかなと思います。先ほども「学校との連携があれば」ということでしたが、そのアウトリーチが必要な場合について、他部署との連携については、どのような対応を考えておられますか。

応募者　「斜めの支援」という言葉を使用しているのは、「縦の指導」ではなく、最近は学校も「縦の指導」ではないとは思いますが、伴走する形ということを意識して、児童センターの職員は動いています。「幼児教室」があるのですが、「教室」という言葉も縦の関係になるのではということで、「親子クラブ」という名前を使っています。福祉施設として児童厚生員は「斜めの支援」を行う者です。アウトリーチについて、学校とのつながりが大きいと思っており、今後、力をつけていくところだと思っております。「斜めの支援」と「指導」の両方が子供たちにうまく行き渡れば非常に効果的になると思っています。

委　員　43 ページ「防犯対策」について、「防犯情報ネットワークを利用する」ということですが、色々な施設が入っており、誰が来てもおかしくないオープンな施設ですが、「あの人はどうな

のだろう」という目で見れないと思います。情報収集について「情報ネットワークを随時確認」と書かれていますが、具体的にどのような情報源を考えておられますか。

応募者　複合施設なので、全ての方に目を光らせるという監視ではないですが、何か問題となるようなことが起きた場合には、吹田市の規程に沿った範囲で適切に運用しております。

応募者　児童センターについては、不審者情報に関しては市からいただいています。情報が来ましたら、まちなかリビング北千里全体で共有し、未然に防ぐという体制をとっています。
児童センターに関しては、まちなかリビング北千里の中にありますが、更に扉が１枚あります。簡単に入れるのではなく、職員がボタンを押してドアを開けて、入館させるというシステムになっておりますので、１枚目の扉が開いたとしても、児童センターで止めることができるだろうと思っています。
防犯カメラに関しては、建設時に設置されている防犯カメラと、新たに子育て政策室で設置された防犯カメラもありますので、万が一何かが起これば対応できると思います。ただ、何かが起こればということでは駄目なので、その前に未然に防ぐという体制をまちなかリビング北千里全体でとっていきたいと思っています。

委　員　40 ページの月間勤務ローテーションについて、公民館は火曜日がお休みに設定されていますが、公民館のところも火曜日に「A 出勤」、「B 出勤」と書かれていますが、火曜日が休館日であっても職員の方は出勤されるというシステムなのでしょうか。

応募者　この複合施設の作りとして、３つの機能、公民館、児童センター、図書館が融合した形となっております。火曜日は公民館が休館日ですが、電話や窓口でのお問合せは多いです。そういったことに対応できるよう、火曜日も公民館スタッフは誰かが必ず出勤するという体制をとっています。「休館日なので職員がいません」と言うのは簡単かもしれないですが、利用者サービスの面では、その部分もしっかりと担保できるような人員配置をしていきたいと考えています。

応募者　まちなかリビング北千里は、公民館の定期利用が非常に多いので、自主事業という形で何かをするときに、市民の皆さんの公民館活動を邪魔してまで、私たちが諸室を使うというのはなかなか難しいこともあります。火曜日は公民館が休館なので、まちなかリビング全体の事業として、例えば多目的室などを使用しての事業というのを積極的にやっていくというところも含めて火曜日に人員を配置しております。

委　員　収支計画書の人件費について、今、最低賃金が 5%ずつ上がっていることがあり、毎年、人数は同じでも人件費の上昇があるなと見ています。物価高や光熱費の上昇も恐らく変動としてありますが、１つは委託料、清掃業務などは外に出されるかと思いますが、５年間据え置きになっています。業者から値上げも求められるのではと思っていますが、それについて教えてくだ

さい。

応募者　今回の応募は、図書館、公民館を主に運営する代表団体と、児童センターを運営する構成団体と施設の維持管理を担う構成団体Ｂという会社、この３者で共同事業体になっています。その構成団体Ｂという維持管理を担う会社の方で、５年間の変動はあるのですが、全体的にならす形で事業費を担っていますので、よほどのインフレなどがない限り、この事業費の中で、しっかりとした維持管理をやっていけるという計画になっています。

委　員　事業計画書の９ページ、「4. 利用者の声を反映したブラッシュアップと、新たな課題への対応」に「中学生以上の来館者数を増やす施策としてこれまで取り組んできた「自習室」以外にも今を生きる子どもの実際のニーズに応じた場の提供ができるよう、これまでのあり方にとどまらない視点を持ち続けるよう取り組みます。」とありますが、具体的にどういったことを想定されているか教えていただきたい。

応募者　児童センターの部屋は、遊戯室と学習室と集会室になります。これらの部屋だけでは、中学生が思い切って動ける場所として疑問があります。公民館休館日の火曜日を利用しながら、まちなかリビング北千里全体を児童センターとして捉えるという発想の中で、「まちなかクリエイターズ」ということで、例えば、看板を作りたいと中学生が言った場合、公民館に広い部屋があるので、市民の方が使っている時間ではなく、公民館の空き状況を確認して、「この日にこの部屋が空いてるよ」と相談しながら、中学生がやってみたいこと、こういうことをみんな欲しているのかなということを中学生から学んでいくという姿勢で、これから進めていきたいと思っています。

委　員　15ページに「北千里サミットの企画」とありますが、中学生と、高校生も対象とされていますが、先ほどのお話で中学生については、なるほどと思いました。一方で、高校生に広げられた目的や、想定される効果についてお聞かせいだきたい。

応募者　先ほどは中学生に話を絞りましたが、近隣にボランティア部を持っている高校があり、夏休みなどは、ボランティア部の生徒が多く来られます。児童センターとその高校はつながりができてきていますので、中学生だけではなく高校生まで広げて、まちなかリビング北千里としてサミットを開いてみたいと思っております。地域の方、大学の先生、大学生については、現在、運営委員会にも入っていただいていますので、それをスライドさせると、そのままサミットが実施できると考えております。「町のことを考えてみよう」とこちらから言ってもなかなか案が出てこないと思います。例えば防災について、「公衆電話はどこにあるのかな」であれば、大人から子供にとって、防災のシステムの中でのまちの公衆電話の役割は非常に大きいと思っています。しかし、我々もスマホを使っていると、公衆電話があるのに見えていないということがあるので、「公衆電話のマップを作ってみよう」など、簡単なところからサミットを開いていきたいと思っています。そのときに、高校生の力は大きいと思いますので、高校生を意識

して入れました。

委　員　今、高校生の話が出ていましたが、児童センターは、恐らく利用の中心としては中学生、小学生、乳幼児を連れた大人の方も使うと思います。例えば、子供と一口に言っても、年齢や発達段階がかなり違います。子供によっては、年齢が違う他の子供とのやり取りは慣れてない子もいると思いますが、特に中学生が利用しているときに乳幼児とか小学生が安心、安全に利用できるための工夫がありましたら教えていただきたい。

応募者　中学生が吹田市で、児童センターを使用する対象となったのは令和７年度からですが、それまでもゾーニングをしています。わんぱく広場という場所があるのですが、乳幼児と小学生が混じり合うと、安心安全の面で非常に課題があります。例えば鬼ごっこをしているときなど、ゾーニングすることで、ここは小学生が走り回っていいよ、こちら側の砂場から滑り台は、乳幼児というようにゾーニングしています。中学生は小学生と同じゾーニングにしています。中学生になって鬼ごっこしているのは、見たことがありません。同じ学習室の中で、中学生と小学生がボードゲームをするなどしております。ゾーニングに関しては、児童センターとしては、小中学生と乳幼児という２段階にしています。

委　員　９ページに「利用者の声を反映した」とありますが、逆に、こういう声は挙がっていたけれども、それを事業に反映することができなかった、というのがあれば、その内容と理由を教えてください。

応募者　児童センターでは子供の意見を貼り出しています。実際にできなかったことは、たくさんあります。例えば、「大谷翔平を呼んできてください」など、全て意見に答えを書いていますが、無理な意見もあります。できたこととしては、最近では、お母様から「柱に身長計が貼ってあったら嬉しい」という意見があり、柱で自分の子供の背の高さを測るというのはすぐにできるので、設置した例はあります。
子供の考えることは、我々の発想を飛び越えていますので、やはりできないこともあります。例としてはおかしいかもしれませんが、以上です。

応募者　施設全体としては毎年８月に利用者アンケートを行っています。今年度も８月に実施し、集計中です。また、イベントごとに可能な限り、イベント参加者にアンケートを取っています。また、アンケートだけでは答えにくい方もいらっしゃいますので、毎年 12 月に利用者懇談会という形で、調理実習室を使ってお茶を飲みながら気楽に施設に対する御意見などを伺う場を設けています。
中高生にアンケートに答えてもらうことが難しいのですが、やはり施設を利用している仲間、市民として、中高生の意見を聞きたいなということで、毎年８月、９月の夏休みの中高生の利用の多い時期に、施設の広報誌に掲載するという名目で、中高生を対象としたインタビューを

しています。色々な機会を捉えて利用者の意見をいただいて、運営に反映させています。実現が難しかったものとしては、図書館にこういう新聞を置いてほしいとか、こういう雑誌を置いてほしいという意見がありました。その意見については、吹田市の図書館全体としての新聞と雑誌の購入計画があるので、実現は難しいということで、実施できませんでした。
また、開館時間を早めてほしい、もっと遅くまで開けてほしいなど、両方の御意見があります。利用者の方お一人お一人、御自身のライフスタイルで朝型の方、仕事終わりや学校終わりにもっと遅くまで施設が開いていたらいいのにと感じていらっしゃる方、100 人いれば 100 人の御意見があるんだなということをアンケートからも実感しています。開館時間は午前 10 時から、児童センターは午後 6 時まで、図書館は毎日午後 8 時まで、公民館は午後 10 時までで、開館時間としては他の施設に比べると長いのですが、そういったお声一つ一つにお答えすることはできていません。

応募者　一番多いのは、自習できる場所をもっと増やしてほしいという意見と、逆に自習する人たちがいっぱいで座れないから自習は制限してほしいという意見です。こういった施設を運営していると、利用者同士の利益が相反してしまうことについては、どの利用者の要望を主とするのかが難しいです。その部分がいただいた意見の中で一番、御期待に応えられないところだと思っています。それ以外の、例えば広報の仕方や、案内の仕方などについては、比較的柔軟に対応しやすいのですが、どうしてもこういった部分だけは苦労しています。

委　員　「収支計画書」について質問します。収入は年々微増しています。一般管理費は予算が増えれば、基本的には同じように微増で動いていかないといけませんが、計画書では年々減っています。少し意地悪な質問になりますが、「5 年間で、大くくりで 11%にしてしまいましょう。それを各年に配分していきましょう」という形をとられたのか、どういった比率をもって各年の一般管理費が少なくなってきているのか説明いただけますか。

応募者　当方は 3 者の共同事業体ですが、各者に一般管理費のパーセンテージがどれだけ必要かというのは若干異なります。例えば代表団体では全国的には指定管理料の 15%を一般管理費の基準としてします。これは、弊社の収支報告書、決算書を見ていただくと分かるのですが、「その他一般管理費」が大体 14.4%ぐらいです。全社全体で 15%の管理費があれば、0.6%の純利益が出てくるだろうということで、基本的には 15%を目指していました。各年度、各者でどれだけの一般管理費が必要かを代表団体で集約し、数字を作っていったのですが、今回の募集では年度ごとの（指定管理料の）上限額が設定されています。人件費や需用費を削減すると、現場のスタッフのモチベーションが下がったり、利用者サービスが低減すると、本末転倒ですので、全て上限額にギリギリになるように一般管理費を調整し、その結果が 11%という数字になりました。各者とも、どうにかこれであれば事業を営んでいけるという数字に落ち着きました。

委　員　15 ページ「18～20 時まで集会室を『自主学習スペース』として中高生に提供するほか、ニ

ーズに応じてフリースペースの提供」について、児童センターにとどまらず、公民館のスペースなどに広げることを想定されているのかなどについて教えていただきたい。

応募者　児童センターの集会室は面白い設計になっていまして、児童センター側から入る扉で開け、児童センターの開館時間中は、図書館側の扉は閉めています。児童センターは 18 時で閉まりますので、児童センター側の扉を閉めて、図書館側から入れるように扉を開けています。
現在は午後８時までは中高生の学習スペースとしており、学習だけではもったいないという発想の中で、ゾーニングはできませんが、曜日によって変えることはできると考えております。ただ、その場合は、誰か人を置かないといけないので、今後の検討課題にはなりますが、是非、学習以外でも使ってみたいと思っています。

委　員　15 ページに「『まちきたクリエイターズ』の創設」というのがあり、活動のアイディアを具体的にも挙げていただいていますが、これらは、子供主体で実施されるのか、外部から講師を招くのかなどについて、お聞かせいただけますか。

応募者　「まちきたクリエイターズ」に関しては、子供が自主的にと思っていますが、高校生の役割と来ていただいている大学生の役割も非常に大きいと思っています。大学生、高校生が中心になりながら、中学生を引っ張ってもらいたいと思っております。
どこの場所が使えるなど、色々ありますので、必ず誰かの斜めからの支援が入る形で、我々も協力してやっていきたいと思っています。これは夢というとおかしいですが、本当にやってみたいことですので実現できるように頑張りたいと思っています。
委員長　時間がまいりましたので、以上で質問を終了とさせていただきます。

＜事業者退室＞
＜採点＞
＜集計＞
＜事務局採点結果報告＞
＜候補者の選定＞
＜講評＞
＜答申受取＞
＜事務局から今後のスケジュールの説明、事務連絡＞

（５）閉会